

主な議案 6月 定例会

今回は、第二学校給食センター建設工事請負契約の変更についてなどが審議されました。質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要約して掲載します。

単行議案



第二学校給食センター完成図

■工事請負契約の変更について (第二学校給食センター建設 (建築) 工事)

平成20年7月7日に締結した第二学校給食センター建設工事請負契約について、単品スライド条項の適用により請負契約金額を変更します。

変更前 6億1,950万円
変更後 6億4,095万円
(問) 材料等の購入金額が上がった場合は、業者側が申請すると思うが、下がった場合にも申し出があるのか。
(答) 購入費が契約時よりも下がった場合、工事担当の市職員の仮算定をもとに、領収書や購入納品書、請求書等を確認・協議しスライド額を決定している。

※単品スライド条項とは工事請負契約において、契約時と購入時における鋼材類・燃料油価格

30万未満であっても、滞納月数が24カ月以上のもので納付意思が認められないものを対象としている。

(問) 相手方に対し、これまでのような対応をしたのか。
(答) 納入依頼文書や催告状の送付、個別訪問等を何度も行ったが、誠意ある対応が得られなかったため、訴訟せざるを得ない判断に至った。

条例議案

■刈谷市学校給食センター条例の一部改正について

第二学校給食センターの移転建設に伴い、条例中の住所を変更します。

旧住所 築地町2丁目15番地1
新住所 新田町2丁目51番地
平成21年9月1日から施行します。

■刈谷市営住宅管理条例の一部改正について

市営末町住宅及び深見住宅の廃止に伴い、末町住宅と深見住宅の項を削ります。

人権擁護委員の候補者の推薦について

前任者が平成21年9月30日で任期満了となるので、その後任として推薦することに異議ない旨、答申しました。任期は3年です。

塚本 隆雄 氏 (2期目)
今川町3丁目109番地

近藤 俊行 氏 (1期目)
宝町6丁目25番地

戸田 ちとみ 氏 (1期目)
大正町7丁目122番地

※人権擁護委員は国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。本市の委員は8人です。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦します。



廃止される銀座センター

(問) 深見住宅の跡地については、刈谷豊田総合病院に貸与すると聞いているが、末町住宅の跡地はどうなるのか。
(答) 銀座通りの拡幅に伴う代替地、または中心市街地活性化のための活用を考えている。

報告案件

■刈谷市土地開発公社経営状況について

土地開発公社は、刈谷市の基本構想に基づき道路用地や公園用地などを取得、管理、処分することで地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に努めます。平成20年度の事業報告を了承しました。

事業の内容
取得した土地 なし
処分した土地
先買代替地 356平方メートル
処分価格 4,308万円

平成20年度刈谷市一般会計継続費の繰越しについて
継続費とは、数年度にわたり予算を支出できるもので、完成までに期間を要する事業に適用されます。



建設工事が進む新庁舎

21年度への繰越額 458万円
21年度への繰越額 94億8,300万円
21年度への繰越額 21億8,420万円
21年度への繰越額 10億8,275万円

補正予算議案

予算議案は全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、文教の各分科会で審査されました。6月25日に再度、予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各分科会委員長より報告を受けました。

地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書

本市は、平成14年に東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定され、地震対策緊急整備事業計画に基づき、地震防災対策の推進に全力で取り組んでいるところであります。この計画は平成21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業を策定していることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。また、近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、避難地の整備、各種防災資機材の整備等をより一層推進する必要がある。したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実に期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。よって、国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震財特法(地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律)」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年6月26日

刈谷市議会
内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣
厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣
内閣府特命担当大臣(防災)、消防庁長官、林野庁長官、水産庁長官
衆議院議長、参議院議長

平成20年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

一般会計
庁舎建設事業
継続費の総額 94億8,300万円
21年度への繰越額 458万円
21年度への繰越額 21億8,420万円
21年度への繰越額 10億8,275万円

補正する額 6、368万円
 補正後の一般会計 581億7,978万円
 補正後の予算総額 841億4,194万円
 (商工業振興)
 中小企業が、刈谷市商工業者事業資金や商工業振興資金等の融資制度を利用する際に必要となる、信用保証協会に支払う信用料を補助率100%で、40万円を上限に補助。平成21年4月1日分から適用します。
 5,000万円
 (保健衛生)
 市民の健康被害を最小限にとどめるため、新型インフルエンザ対策として、消毒液等を購入。
 400万円

請願・陳情の結果

今回事民の皆さんから提出された陳情7件は、関係する委員会審査された結果、すべて不採択となりました。

【陳情 7件・すべて不採択】
 ▼住民の暮らしを守り、安全・安心の公共サービスの拡充を求める陳情
 ▼住民の暮らしを守り、格差の是正を求める陳情(企画総務委員会分)
 ▼住民の暮らしを守り、平和な世界の実現を求める陳情
 ▼住民の暮らしを守り、格差の是正を求める陳情(福祉経済委員会分)
 ▼住民の暮らしを守り、最低賃金の引き上げなどを求める陳情
 ▼住民の暮らしを守り、働くルールの確立などを求める陳情
 ▼住民の暮らしを守り、教育の充実などを求める陳情

4月臨時会は4月13日に、5月臨時会は5月29日に招集され、会期をそれぞれ1日間と同日閉会しました。

議案については当局より説明を受け、質疑の後、委員会での審査を省略し、採決した結果いづれも原案のとおり可決しました。

4月臨時会

刈谷市税条例の一部改正について
 地方税法等の一部改正に伴い改正します。
 ○個人市民税の主な改正
 ・平成22年度から35年度まで、所得税における住宅借入金等特別税額控除のうち所得税から控除することができなくなった額、又は所得税の課税総所得金額等の5%のいずれか小さい額につき、その5分の3に相当する額を市民税の所得割の額から控除します。
 ・平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に個人が取得した土地等を譲渡した場合(所有期間が5年を超えるもの)、長期譲渡所得金額から1,000万円を控除します。

5月臨時会
 刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

●別表 期末手当等(平成21年度6月支給分)の改正

	改正前	改正後
市議会議員	100分の160	100分の145
特別職	100分の160	100分の145
職員	期末手当	100分の140
	勤勉手当	100分の75
教育長	100分の160	100分の145

4月臨時会
 刈谷市税条例の一部改正について
 地方税法等の一部改正に伴い改正します。
 ○個人市民税の主な改正
 ・平成22年度から35年度まで、所得税における住宅借入金等特別税額控除のうち所得税から控除することができなくなった額、又は所得税の課税総所得金額等の5%のいずれか小さい額につき、その5分の3に相当する額を市民税の所得割の額から控除します。
 ・平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に個人が取得した土地等を譲渡した場合(所有期間が5年を超えるもの)、長期譲渡所得金額から1,000万円を控除します。

5月臨時会
 刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
 職員の給与に関する条例の一部改正について
 刈谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について
 人事院勧告にかんがみ、平成21年6月に支給する市議会議員、特別職、職員、教育長の期末手当等の支給率を別表のとおり改正します。
 ●専決処分について
 平成20年6月に契約した小垣江小学校体育館・プール改築建築)工事の請負契約金額について、建設材料である鉄筋の価格が上昇したため、単品スライド条項を適用し、請負契約金額を変更します。
 変更前 3億9,249万円
 変更後 3億9,404万円
 変更理由 鉄筋単価の上昇
 請負契約金額
 変更前 3億9,249万円
 変更後 3億9,404万円
 変更理由 鉄筋単価の上昇

刈谷市教育委員会教育長の就任について
 平成21年4月1日より、就任しました。教育長は教育委員会の委員のうちから任命されます。教育委員会事務局の事務を総括します。

おおた たけし
 太田 武司氏(60歳)
 小垣江町西高根173番地
 ※年齢は平成21年4月1日現在です。

議決結果一覧表
 (6月定例会)
 刈谷市土地開発公社経営状況について 了承
 平成20年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて 了承
 平成20年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて 了承
 平成20年度刈谷市刈谷野田北部土地画整理事業特別会計繰越明許費の繰越しについて 了承
 平成20年度刈谷市国民健康保険特別会計繰越明許費の繰越しについて 了承
 人権擁護委員の候補者の推薦について 異議ない旨答申
 【福祉経済委員会関係 1議案】 可決
 【建設水道委員会関係 2議案】 すべて可決
 訴えの提起について(市営住宅明渡し等請求事件) すべて可決
 刈谷市市営住宅管理条例の一部改正について すべて可決
 【文教委員会関係 2議案】 すべて可決
 工事請負契約の変更について(第二中学校給食センター建設(建築)工事) すべて可決
 刈谷市学校給食センター条例の一部改正について 可決
 【平成21年度補正予算関係 1議案】 可決
 一般会計補正予算(第2号) 可決
 【議員提出議案 1件】 可決
 地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の延長に対する意見書(4月臨時会) 可決
 損害賠償の額を定める専決処分について 了承
 固定資産評価委員の選任について 同意
 刈谷市税条例の一部改正について 可決
 刈谷市都市計画税条例の一部改正について 可決
 刈谷市国民健康保険税条例の一部改正について 可決
 平成21年度刈谷市一般会計補正予算(第1号)(5月臨時会) 可決
 工事請負契約の額を変更する専決処分について 了承
 刈谷市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について 可決
 特別職に属する職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正について 可決
 職員の給与に関する条例の一部改正について 可決
 刈谷市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について 可決

臨時会を開催
 プレミアム商品券・緊急雇用対策の補正予算、期末手当などを減額する条例の一部改正を可決



改築された小垣江小体育館とプール